

三木市記者発表資料（令和7年5月23日発表）			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
産業振興部 商工振興課 農業振興課	課長 能出真一 （内線 2230） 課長 中西淳 （内線 2220）	中小企業係 農業政策係	0794-82-2000 （内線 2231） （内線 2209）

タイトル
宿泊施設誘致及び企業の農業参入を促進します ～企業立地と同様の助成制度を開始～
本件のポイント
・ 企業誘致の対象分野の拡大（宿泊事業及び農業分野事業を追加）。 ・ 対象分野の拡大による地域経済及び農村の活性化や雇用機会の創出を期待。 ・ 地域の要望による受入態勢の整備。
説明文
1 対象分野を拡大する理由 近年、観光需要の高まりやビジネス利用の増加に伴い、宿泊施設への要望が多く寄せられている。また、農業分野では「地域計画策定」の協議の場において、企業参入を要望する声も聞かれた。 そのため、企業立地促進条例施行規則を改正し、企業誘致の対象分野に宿泊業及び農業分野の事業を追加し、他分野と同様の助成を行うことで、企業参入を促進していく。 2 交付要件 工場等の新設又は増設に係る投下固定資産額が 3 億円以上であるもの 3 助成内容（新設助成金及び雇用助成金） (1) 新設助成金 最初に固定資産を賦課された年度から 3 年度までの間の固定資産税相当額 (2) 雇用助成金 1 人当たり 10 万円（事業開始以後 5 年度まで総額限度 2,000 万円） ・ 市内在住者であること。 ・ 雇用継続期間 6 カ月以上の正規職員であること。 4 施行日 令和 7 年 7 月 1 日
本案件は次の SDGs 目標に関連します。 8 働きがいも 経済成長も  9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 